

令和2年7月31日

学生、教職員の皆様へ

学長 上田 孝典

「福井県感染拡大注意報」発令による本学の対応について

昨日7月30日に、県内の感染状況をふまえ福井県から「福井県感染拡大注意報」が発出され、また、全国的に飲食店における会食などの場でクラスターが多く発生し、大学生についてもこのような場所での感染例が確認されています。

本学においては、学生及び教職員の行動指針により対応してきたところですが、この度の全国的な拡大を受け、7月17日付学長通知(別添)と併せて下記のとおり適切に対応するようお願いいたします。

記

「新たな日常」による、うつらない・うつさせないための以下の行動をとってください。

- 引き続き、感染拡大地域への不要不急の往来は、原則禁止とする。県の発表する「感染拡大注意地域」は日々更新されるため、各自確認すること。やむを得ず、訪問する場合は、用務場所以外の施設(特に全国的にクラスターが発生しているような施設)に立ち寄らないようにすること。 <https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenkou/kansensyo-yobousessyu/corona.html>
- 日頃から3密(密閉、密集、密接)が発生する場所を徹底して避けること。会食などの機会には、ステッカー掲示店舗の利用を推進する。
- マスクの着用、手洗い、消毒、換気を徹底すること。
- 大声を出さないこと。(例:飲食店等での大声、カラオケ、イベント・スポーツ観戦等の大声)
- 多人数での集団旅行は避け、課外活動における合宿・大会参加等は禁止する。
課外活動等の注意点については、7月8日付の学生行動指針を必ず参照すること。
<https://www.u-fukui.ac.jp/wp/wp-content/uploads/Behavior-guideline-2020-07-08.pdf>
- 課外活動の顧問教員等は、学生に対して感染リスクに関する指導を徹底すること。
- 厚生労働省において開発された「新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA: COVID-19 Contact Confirming Application)」を登録することを推奨する
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html
- 発熱や風邪の症状が見られ、新型コロナウイルスへの感染が疑われる場合には、まず、県の相談窓口(8/3開設予定)TEL(0776)20-0795(電話受付時間 7:00~21:00、時間外は携帯電話対応)に相談すること。

【参考】文科省通知:飲食店等におけるクラスター発生の防止に向けた取組の徹底について(依頼)

https://www.mext.go.jp/content/20200729-mxt_kouhou01-000004520_01.pdf

【本件担当・連絡先】 総務部総務課

TEL 0776-27-8936 (内線: 文京 2015)

E-mail: s-soumu@ad.u-fukui.ac.jp

令和2年7月17日

学生、教職員の皆様へ

学長 上田 孝典

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための福井県外への移動自粛について

現在、首都圏を始め全国的に新型コロナウイルス感染症の拡大がみられ、福井県内においても、7月12日に75日ぶりに感染者が確認されました。

本学においては、学生及び教職員の行動指針により対応してきたところですが、この度の全国的な拡大を受け、本日7月17日から当分の間、下記のとおり適切に対応するようお願いいたします。

記

- 東京を始めとする首都圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)、大阪府及びその他継続して感染者が発生している地域(以下「感染拡大地域」という。)への不要不急の往来は、原則禁止すること。
- 学生の就職活動、インターンシップ活動において移動する場合は、7月8日付の学生行動指針(別紙2)を必ず参照すること。
<https://www.u-fukui.ac.jp/wp/wp-content/uploads/Behavior-guideline-2020-07-08.pdf>
- 職員の場合、感染拡大地域への出張は、真にやむを得ないものを除き、自粛すること。
- やむを得ず感染拡大地域へ移動する場合においても、用務場所以外の施設(特に全国的にクラスターが発生しているような施設)に立ち寄らないようにすること。
- 感染拡大地域から、福井県に移動する場合は、移動経路の把握をするとともに、移動前後を含めて必ず注意深く健康観察を行うこと。なお、体調の変化があった場合には、大学(職場)に連絡し必要な対応を行うこと。
- 引き続き、手洗い・消毒などの適切な措置を講ずると共に、人と人との間隔を空け、3つの「密」を徹底的に避けること。
- PCR検査について
 - ・発熱や咳、全身の倦怠感等の症状があるときは、感染拡大防止のため、事前に相談窓口、帰国者・接触者相談センターやかかりつけ医に電話で相談すること。
 - ・同じ症状が続く場合は、複数の医療機関を受診する前に保健所へ相談すること。
 - ・その上で、保健所並びに指定医療機関にて保健所が判断しPCR検査を受けることができる。

【福井県内の相談窓口】

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenkou/kansensyo-yobousessyu/corona-denwa.html>

【本件担当・連絡先】 総務部総務課
TEL 0776-27-8936 (内線: 文京 2015)
E-mail: s-soumu@ad.u-fukui.ac.jp

県民のみなさまには、新型コロナウイルス感染症の第2波防止への「挑戦」のため、以下のことをお願いいたします。

1 感染防止対策を徹底する

マスクの着用を励行し（屋外で人が近くにいない場合は除く）、人との間隔をできるだけ2 m（最低1 m）空ける、帰宅後や食事前の手洗いをお願いします。

また、発熱、咳、全身の倦怠感等の症状がみられる際には絶対に外出しないでください。

さらに、体調不良の同居家族がいる場合には、部屋や食事などの生活空間を分けて、家庭内における感染防止対策を徹底してください。

2 他県との往来は注意して行動する

訪問先の感染状況を十分把握し、継続して感染者が発生している地域へ往来する場合には、感染防止対策に注意して行動してください。

特に、感染拡大注意地域（※）との往来については、慎重にご判断いただくとともに、やむを得ず訪問する場合は、訪問先を必要最小限に限定し、多人数（5人以上）での会食や、接待を伴う飲食店など全国的にクラスターが発生している施設の利用は控えてください。

また、地域外への移動自粛をしている都道府県（※）との不要不急の往来の自粛をお願いします。

（※）に該当する地域は、福井県ホームページ（以下のURL）で確認してください。

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenkou/kansensyo-yobousesseyu/corona.html>

3 感染リスクが高まる密閉・密集・密接の場を「つぐらない」「近づかない」

「換気の悪い密閉空間」、「多数が集まる密集場所」、「間近で会話や発声をする密接場面」という3つの条件（三つの密）を避けてください。

店舗を利用するときには「感染防止徹底宣言」ステッカーが掲示されていることを確認するとともに、店舗が実施している対策に協力してください。

また、接触確認アプリ（COCOA）を導入し、万が一アプリからの通知があった場合には、帰国者・接触者相談総合センター（0776-20-0795）に相談してください。

4 医療機関を受診する前に電話で相談する

発熱等の症状がある場合は、事前に帰国者・接触者相談総合センターやかかりつけ医に電話で相談し、受診時にはマスクを着用してください。

もし受診後の経過について不安がある場合には、複数の医療機関を受診することは避け、帰国者・接触者相談総合センターに相談してください。

5 職場における感染防止対策を徹底する

在宅勤務（テレワーク）やシフト制導入など働き方の見直しを行ってください。

また、出勤時の検温、喫煙所や更衣室、社員食堂における三つの密の回避などを徹底してください。

さらに、感染者や濃厚接触者が所属する職場等においては、社員・職員の自宅待機など感染拡大の防止に協力してください。

6 店舗等における感染防止対策を徹底する

業種ごとの感染拡大予防ガイドラインを遵守し、「感染防止徹底宣言」ステッカーを掲示してください。

また、感染が発生した場合に備え、利用客の連絡先等を記録し、万一感染が発生した場合には、PCR検査や施設名の公表、名簿の提出など保健所の調査に協力してください。

7 県内医療を守るために最大限協力する

県内の医療機関、医師・看護師などの方々は、全県的な感染対策に積極的に参加・協力してください。

また、医療体制を守るため、保育所、高齢者福祉施設などは、医療関係者等のご家族の利用に全面的に協力してください。

8 人権・個人情報保護を徹底する

感染者・濃厚接触者や医療従事者ならびにその家族や関係者等に対して、いわれのない誹謗中傷や差別的行為は絶対しないようお願いします。

令和2年7月30日

福井県知事 杉本 達治

夏季休業期間は、県外への移動や県外からの帰省者との接触など、感染リスクのある行動が増えると考えられます。

一人ひとりが以下の点に気をつけてくださいますようお願いいたします！

【 うつらない・うつさないための行動をお願いします 】

○日ごろから、人との間隔を空ける、マスクを着用する、帰宅時・食事前・トイレの後などにこまめに手洗いする等の感染防止対策を徹底してください。

○夏季休業中も、毎朝の検温等で健康状態を把握するほか、十分な睡眠・適度な運動・バランスの取れた食事を心がけてください。

○県外に帰省や旅行をした場合、県外から家族が帰省した場合等においては、体調の変化に十分注意するようにしてください。

○感染が拡大している地域との往来については、慎重に判断してください。

特に、地域外への移動自粛をしている都道府県との不要不急の往来については、自粛をお願いします。

(地域外への移動自粛をしている都道府県は、福井県ホームページの「県民行動指針」のページで確認してください。)

【 体調に変化が見られる場合には 】

○発熱や風邪の症状が見られ、新型コロナウイルスへの感染が疑われる場合には、**県の相談窓口**（8/3開設予定）TEL（0776）20-0795（電話受付時間 7:00~21:00）に相談してください。

○上記窓口にご相談した結果等により、検査を行うこととなった場合には、速やかに大学に連絡してください。

○症状が見られる場合には、不要不急の外出を控え、家庭で休養してください。

【症状例】 ・発熱、咳、鼻汁、咽頭痛、頭痛等の風邪の症状がある場合・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合・匂いや味がわからない症状（嗅覚・味覚異常）がある場合

【 感染・濃厚接触が判明した場合には 】

○学生の感染、濃厚接触が判明した場合は、速やかに大学に連絡してください。

○家族・同居者に感染者・濃厚接触者が出た場合は、速やかに大学に連絡してください。